**産業建設委員会記録**

令和7年5月22日(木)

8時59分～9時51分

全員協議会室

【委　員】川上委員長、田畑副委員長、
村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】笹田議長、肥後議員、三浦議員、柳楽議員、串﨑議員、
布施議員、岡本議員、芦谷議員、西田議員

【執行部】

（産業経済部）佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大谷産業振興課長、
佐々木農林振興課長、岡田農林振興課普及支援担当課長、
永見水産振興課長

【事務局】小寺書記

議題

1 　執行部報告事項

⑴　楽天農業株式会社について 【農林振興課】

⑵　TC浜田農場株式会社の破産手続きの開始について 【農林振興課】

⑶　浜田漁港周辺における水産事業の調査・研究結果の報告について

 【水産振興課】

⑷　瀬戸ケ島埋立地における養殖事業の事業化に向けた調査・研究に関する協定書の締結について 【水産振興課】

⑸　その他

2 　行政視察レポートについて（委員間で協議）

3 　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　 8 時 59 分　開議　〕

**○川上委員長**

ただいまから産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

**1 　執行部報告事項**

**⑴　楽天農業株式会社について**

**○川上委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○農林振興課普及支援担当課長**

楽天農業株式会社は、有機野菜の産地づくりを目的に令和4年12月26日に島根県、ＪＡしまね、石見9市町と連携協定を行っている。令和7年4月1日から全株式を楽天グループ株式会社から株式会社ＰＥＡＣＥへ譲渡し、社名を株式会社Ｒｅｖｅｇｅと変更した。今までの施設や農地は引き継がれて管理される。今後、会社方針を再度説明いただき、県を中心に関係機関を集め、5月中に方向性を決めていきたいと考えておられる。

**○川上委員長**

委員から質疑があるか。

**○牛尾委員**

あれだけ大々的に農業参入を打ち出したが、農業分野から撤退するということか。

**○農林振興課普及支援担当課長**

楽天グループは農業部門から撤退される。

**○牛尾委員**

あれだけ県や複数の市町村を巻き込んで大々的に宣伝をして、こういう形で撤退というのは企業の責任があるのではないか。企業の売名行為に市町村が踊らされたという印象を持つ。周辺市町村に期待を与えてそれを裏切ることになったのだからけじめを付ける必要がある。申入れをしてほしい。

**○農林振興課普及支援担当課長**

期待していた部分は大きい。先般4月にも説明をいただいたが、まだ理解が及んでいない。今後新たな譲渡先となる会社からも説明をいただきながら同等の取組を継続できるよう協議していきたい。

申入れについて、浜田市として期待していた部分もあり、他の自治体よりも強く、市長を含め、話をしている。9市町の中でも浜田市は期待していた部分が大きかった。申入れを市としても行っている状況である。

**○牛尾委員**

三隅町議会での過去の案件と同じようなケースだと思う。楽天という名前を売って途中で撤退する。楽天にとっては良かったかもしれないが、そのように見える。行政とすれば、期待していたことをひっくり返されたことに対して抗議しないといけないと思う。

**○産業経済部参事**

浜田市としても大きな期待をしていたが、このような結果になったため、きちんとした説明をしてほしいということで、4月以降のところで説明を受けた。その上で、会社名は変わるが事業は継続していくというところで理解してほしいとのことだった。県内でも邑南の農地は継続する。今後、大田、益田、浜田で新たな農地を借り、従前の方針のとおり農業者を雇用して連れてくる。大きな方針は新会社が引き継ぐということを、各9市町とＪＡしまね、島根県に説明していただいた上で、どういう対応をするかは9市町で集まって、5月のところで改めて話をすることになっている。牛尾委員からいただいた意見は、その中で少し話をする。

**○大谷委員**

子会社ではなく、連携企業の枠になったという理解で良いか。

**○農林振興課普及支援担当課長**

株式会社ＰＥＡＣＥの子会社となるイメージで話を受けている。

**○大谷委員**

楽天農業株式会社との関係性はどうか。

**○農林振興課普及支援担当課長**

楽天農業株式会社が株式会社Ｒｅｖｅｇｅとなる。株式会社Ｒｅｖｅｇｅの親会社が株式会社ＰＥＡＣＥということになる。

**○産業経済部参事**

楽天農業株式会社は株式会社ＰＥＡＣＥへと名称変更し、株式はすべて楽天グループから譲渡されている。楽天グループからは完全に外れ、株式会社ＰＥＡＣＥの持ち株会社になる。名称変更した株式会社Ｒｅｖｅｇｅは、楽天グループとは縁が切れて株式会社ＰＥＡＣＥの関連会社となる。

**○大谷委員**

株式会社ＰＥＡＣＥとはどのような会社か。

**○農林振興課普及支援担当課長**

経営コンサルティングを中心に、ブランディング、広告代理店などを行っており、年商1億5千万円、岐阜県にある会社である。

株式会社ＰＥＡＣＥとともに、有限会社スィンセリティという兄弟会社が農業を行っている。有限会社スィンセリティは1973年に創業され、有機及び特別栽培農産物の専門卸をやっている。この2社で経営をされていく。

**○大谷委員**

経営コンサルティング業ということで、農業に対しての理解がどの程度のものか疑問であった。どのように農業振興に努めていくのかが見えていない。この点についてはしっかり話をしていかないと、今回の二の舞のようなことが想定される。

**○農林振興課普及支援担当課長**

株式会社ＰＥＡＣＥの代表者の兄弟の方が農業会社をしており、そちらが有限会社スィンセリティ。特に有機、特別栽培をしている。農業の知識については有限会社スィンセリティを生かしながら、卸、販売先含めて株式会社ＰＥＡＣＥがやっていく。農業の知識が全くないというわけではないということは、県と確認している。

**○川上委員長**

その点について、しっかりと組織立った説明ができる資料を提出してほしい。

**○農林振興課普及支援担当課長**

有限会社スィンセリティを含めて資料を提供する。

**○佐々木委員**

事業譲渡の理由、経緯を教えてほしい。

**○農林振興課普及支援担当課長**

楽天グループからは経営資源の選択と集中を図るため、全株式を株式会社ＰＥＡＣＥに譲渡するということで、農業部門からの撤退という方向が出されたのが大きな理由となっている。

**○佐々木委員**

採算が取れないなど、撤退に至った理由が分かればお願いする。

**○農林振興課普及支援担当課長**

楽天グループ自体の経営が、この5年の中で思ったようにならなかったのが大きな部分だと言われている。その中で農業部門については、雇用が思ったよりできなくなった。農地管理する上では人が必要なので、雇用できなくなったのが大きな原因だという状況である。

**○川上委員長**

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**⑵　ＴＣ浜田農場株式会社の破産手続きの開始について**

**○川上委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○農林振興課長**

ＴＣ浜田農場は平成29年4月に創業し、平成30年1月に金城町今福の元谷団地に農業用ハウスを整備し、同年6月から大玉トマトの栽培を開始されている。当初計画では年間販売量を460ｔ見込んでいたが、地下水の影響による排水不良、夏場の猛暑、冬季の気温低下などの影響により、収穫量や品質が保持できず、計画の半分程度の生産・販売にとどまっていた。これまでに適用品種の模索であったり、培地や肥料の改良を実施されたりしていたが経営改善には至らず、今年3月26日に破産手続開始となった。破産債権は4月末に裁判所に届け出ている。市の対応としては、ハウスを有効利用するため、トマト以外の営農の可能性も含めて営農可能な法人を探している。

**○川上委員長**

委員から質疑はあるか。

**○牛尾委員**

産直にここの商品が並んでいたのは初年度だけであった。当初計画に相当甘さがあったような気がする。窓口である役所が分からなかったのか。当初の計画の説明からすれば全く整合性が取れない。どのように思うか。

**○農林振興課長**

年間の販売目標は460ｔであったが、金額にすると1億8,400万円。実際には半分程度の販売量しかできなかった。支援もいろいろしてきたが、なかなか経営が回復せず、苦慮されていた。

**○産業経済部参事**

ＴＣ浜田農場が来られるときに、市としても県としてもかなり大規模なので、実績を気にしていた。当時、関連の農場が安来にあって、そちらには県も関わっていた。来られた農場長は、実際に長野で大規模なトマト経営をしておられる方の息子ということで、我々も長野の農場に視察に行った。トマト栽培の実績を持っているというところで、今回の計画について良いことだとして進めた。

水について、当初から成分分析も行っていたので、その情報提供もしていた。当初の計画ではその水質であれば、長野でも同じような状況があるので、改善しながら対応できるだろうという見込みがあり、県の普及指導でも対応できるだろうということで今回の計画を進めた。しかし、現実には団地の造成後に供用開始すると、当初の水質検査よりも数値が悪化していた。そういった事情もあり、栽培管理が難しい面があり、市としても水道の支援を追加で行った。議員にもその経緯を説明している。

栽培方法についても、随時県の普及指導も入り、当初の栽培方法を変更しながら、試行錯誤していたが、思うような計画の数値が出ず、今回の結果に至った。

**○牛尾委員**

当初は規模が大きくて販路を心配していた。誘致企業としては一定レベル以上の企業であったわけだが、このように簡単に破産してしまったということで、どこに問題があったかを検証しないと次の企業誘致に生かせない。今後どのようにされるか。

**○農林振興課長**

当初から運転資金には苦労されていたと伺っている。安来は5棟で始めていたが、いきなり初年度から10棟、次年度にもう10棟ということでオーバーアクセルだったのではないかと考えている。

次の入植者を探しているが、こういうことがないよう、きちんとした契約だとか販路を持っているところなどを探していきたいと考えている。

**○大谷委員**

トマトだけだと条件が変わると大きく影響が出てくる。複数品種を扱うことは考えていかないと、悪いことが起きたときにカバーしにくい。水についても今後は水道水を使っていかないといけないだろうが、水をあまり使わない生産物を検討しなければいけないと思うが、どう考えるか。

**○農林振興課長**

水耕栽培ということで、水は重要である。水道については地区の水道量もある。可能な限り地下水を使う形で、鉄やマンガンの除去装置もあるので、そういったものを利用しながら抑えていきたい。トマト以外で水耕栽培としては葉物も可能である。水耕栽培の実績があるところを探していく。今月ハウスを見に来られたところもある。20棟で規模が大きいので難しいという意見もあったが、返事を待っている状況である。そのような期待もしながら探していきたい。

**○村木委員**

これまで市はどのような支援をしてきたか。

**○農林振興課長**

市の支援としては、4年間の水道使用料の補助で909万468円。誘致企業ということで固定資産税相当額の補助を3年間で1,613万3,900円という支援をしてきた。

**○小川委員**

地元雇用という面もあったと思うが、従業員の現在の処遇はどうなっているか。

**○農林振興課長**

正社員が5人。パートは月によって変動するが20人程度と伺っている。パートの方は地元の方が多いと聞いている。そちらの方はおそらく解雇されていて、違う仕事をされていると聞いている。

**○小川委員**

市の債権の関係だが、資料に記載の金額すべてが請求の対象となるか。

**○農林振興課長**

まず、債券として裁判所に届出をしている。これから競売等で財産処分がなされると思う。それを基に、農林の補助金分や企業立地補助金という形で分かれる。補助金は国に全額返さないといけない。

**○川上委員長**

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

ここで、次の議題は2件が関連しているため、一括で説明をお願いする。

**⑶　浜田漁港周辺における水産事業の調査・研究結果の報告について**

**⑷　瀬戸ケ島埋立地における養殖事業の事業化に向けた調査・研究に関する協定書の締結について**

**○川上委員長**

執行部から説明をお願いする。

**○産業経済部参事**

まず、浜田漁港周辺における水産事業の調査・研究結果の報告についてである。

令和5年から2年間、マルハニチロ株式会社と浜田漁港周辺海域等における養殖事業の可能性について調査してきた。調査内容は記載のとおりである。調査地点は地図にある馬島の東側、西側、そして瀬戸ケ島の湾内で、可能性の調査を実施していただいた。結果としては、資料の裏面に今後の課題及び展望について、マルハニチロ株式会社から報告をいただいている。調査結果だが、海面及び陸上の調査をしていただき、海面養殖であればステーション1で小規模なブリ、マダイの養殖。陸上養殖であれば外海水を用いたトラフグやヒラメの養殖について可能性が示された。しかし、現在マルハニチロ株式会社では他県でサーモンの陸上養殖事業に取り組んでおられ、そちらでの成果が一定程度出ないと浜田での事業計画の検討は難しいという答えをいただいた。

以上を踏まえ、市として瀬戸ケ島の埋立地の活用について、マルハニチロ株式会社の動きを待つというのは難しいということで、これまでの調査・研究は一旦終了という形を取ることとなった。マルハニチロ株式会社とは、瀬戸ケ島埋立地に興味を持っている他の企業との連携をこれから行っていくことに対して承諾もいただいている。3月末に出た調査結果に基づいて、一旦はマルハニチロ株式会社との関係は終了する。

続けて、瀬戸ケ島埋立地における養殖事業の事業化に向けた調査・研究に関する協定書の締結についての報告である。

瀬戸ケ島に興味をいただいている企業というのが、Ｐｒｏｘｉｍａｒ株式会社である。本社はヨーロッパにあるが、その日本法人が静岡県で養殖事業をやっておられる。国内最大規模の6,000ｔ規模で生産しておられ、昨年からサーモンの出荷が始まっている。昨年末から瀬戸ケ島の現地を見ていただき、ここでの事業化について本格的な調査を行いたいということで、全国で複数箇所候補地があるが、瀬戸ケ島を全国でも有力な2か所のうちの1か所として検討をいただいている。事業化に向かうに当たり、調査・研究事項に記載の項目について詳しく調査を行った上で、浜田市での事業化を検討したいということで、本日の夕方、調査・研究に関する協定を締結したいと考えている。

想定される事業規模として、瀬戸ケ島埋立地の4ｈａを事業地として、生産量は年間約3,000ｔ、生産額にして30から40億円規模を想定している。期待される効果としては、埋立地の有効活用を初め様々なものが考えられる。今後、共同で取り組む検討事項は8番目に書いている。本日、協定を締結した後、調査結果に基づいて株式会社Ｐｒｏｘｉｍａｒが事業化の決定をされ、事業計画の作成ということになろうかと思う。まずは、この調査・研究で浜田市が候補地となるよう努めていきたい。

**○川上委員長**

委員から質疑があるか。

**○牛尾委員**

マルハニチロ株式会社には頑張っていただいたが、残念である。

新たな会社と協定を締結するが、いつも協定締結前の話はバラ色で、期待感を抱かせる。いろいろされた調査のデータは、今後有効利用できるのだろう。

今の子どもたちの好きな魚はサーモンである。サーモンは年間約30万ｔを日本で消費している。自国生産は約7万ｔであり、残りは養殖の輸入である。この会社が目指しているアトランティックサーモンは大型である。この事業がうまく進むことを願うほかない。日本全国でいろいろなサーモンの養殖をやっている。そこに負けないような思い切った支援が必要ではないかと思う。最終的な誘致決定に至るまでのメニューとして、思い切った政策を打つ必要があるのではないか。

**○産業経済部参事**

浜田を事業地として選んでいただくことが重要。何ができるかは、これから具体的な話をしていく。今の時点ではなかなか答えにくいが、まずは、地盤の強度や真水の確保、地下海水の水温が少し高くサーモンに向いていないということがマルハニチロ株式会社の調査結果にもあったため、電気代等のコストを下げる方法がないかなど、様々な課題をいただいている。事業化に向けてどのようなことができるかは、一緒になって進めていきたい。その中で市ができる支援はしっかりやっていきたい。

**○牛尾委員**

そこでお願いだが、美川水源地。水量が豊富で合併した浜田市全域をカバーしている。もう1本水源が残っている。上下水道部の管轄だが、そういった財産もあるので有利だと思う。

**○産業経済部参事**

久佐の水源の跡地や美川の水源地にも案内をしている。浜田の中で活用できるところがないかという箇所は候補として案内している。これから協定を結ぶ中で、具体な調査はこれから行い、事業化に向けて進められるかどうかやっていきたい。

**○大谷委員**

海水温が高くサーモンの養殖には適さないという指摘があった。今度来られる方もそのことは懸念して、海水温を下げるような施設を併設して養殖を行うという方向性か。

**○産業経済部参事**

今回の計画の中で水温のことは伝えている。水温を下げてということだが、株式会社Ｐｒｏｘｉｍａｒが静岡でやっているやり方は、完全閉鎖型で中である程度水を循環させるやり方である。富士山のふもとのあたりで、海水が取れない。そのため、海水に近い塩水を作って養殖している。逆に浜田では海水が取れる。その海水の温度を下げて循環させることで、毎回温度を下げる必要はなく、ある程度効率的にできる。ただ、電気で温度を下げることになるので、費用対効果がどの程度になるかというのは、今後の調査の中で事業化ができるかどうかを研究される。

**○大谷委員**

　期待をするところではあるが、市場への安定供給を考えると冷蔵施設は相手方もどの程度あるのか検討する要素にはなるのではないか。冷蔵施設の整備というものが今後必要だと思うが、どのような方向性か。

**○産業経済部参事**

この施設ができることによって関連の施設や企業が必要になる。冷凍庫がまずは必要。残渣の処分に関わる事業者。閉鎖型で飼育するため糞尿を処分しないといけない。実際は肥料化するようであるが、様々なことでほかの地元企業と連携しながら進めていきたいという考えを持っておられる。株式会社三陽の進出に伴い、ＪＦしまねにも働き掛けを行い、全体として浜田漁港周辺の陸上機能の強化にも取り組んでいる。株式会社Ｐｒｏｘｉｍａｒが出ていただくことによって、陸上機能の強化を一緒に取り組んでいけると考えている。

**○佐々木委員**

これから事業化が可能か調査をされるということであった。可能性としてかなり有力ということであったが、有力であるという手ごたえを感じる理由を教えてほしい。

**○産業経済部参事**

　養殖事業として活用できる4ｈａの土地がすでにあるというところが最も有力なポイントであると聞いている。ほかのところでは土地がないので、新たに造成する必要が出てくるが、瀬戸ケ島には養殖事業の用地がすでにあるので、メリットがある。また、井戸が掘ってあり地下海水が利用できるという点。漁港とも近いので、水産関係企業との連携が取りやすいという点などを見ておられる。連携の模索はこれからの調査の中で関連企業にも声を掛けてということになろうかと思う。地元企業との連携というのは市にとってもありがたいので、そういうことになるよう努めていきたい。

**○佐々木委員**

そもそもこの企業が浜田に興味を持った経緯は。

**○産業経済部参事**

全員協議会で市長から説明すると聞いているが、昨年、ある企業から株式会社Ｐｒｏｘｉｍａｒを紹介していただき、市長が直接訪問された。瀬戸ケ島の用地があるという営業に市長が自ら行った。そこで興味を示され、昨年の年末から何度か現地の視察に来られた上で、全国の中でも有数な候補と見ていただいた。

**○川上委員長**

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

**⑸　その他**

**○川上委員長**

執行部からその他の報告事項はあるか。

（　「なし」という声あり　）

本当にないか。今朝新聞に載っていた件は大丈夫か。

**○水産振興課長**

沖合底びき網漁業4か統のうちの福宝水産という会社が沖合底びき網漁業から撤退されるということになった。市としても残念に思っているが、船がかなり古くなっているということと、後継者がいないということが大きな要因で撤退された。撤退に当たって、そのような可能性があるということは事前に聞いていた。市としても新船、あるいは修繕の支援、事業承継という観点で市内外、県外も含めてお願いもしてきたが、結果的には経営者の事情で撤退を決断されたという状況である。水産加工業者、卸業者においても、価格高騰、原料確保に苦慮されている。市としても漁業者誘致に引き続いて努めていきたい。

**○川上委員長**

これについてはよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

以上で執行部報告事項を終了する。

今回の報告のあった4件について、臨時会議散会後に開催される全員協議会にて報告される予定である。

執行部はここで退席されて構わない。

（　執行部退席　）

**2 　行政視察レポートについて（委員間で協議）**

**○川上委員長**

資料は事前に見ていただいていると思うが、こちらは改めて協議したい。

**3 　その他**

**○川上委員長**

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

事務局から何かあるか。

**○小寺書記**

事務事業評価の進め方についてである。5月30日の産業建設委員会において、当委員会で選んだ3事業について、どのように所管事務調査を進めていくか協議したいと思っているので、よろしくお願いする。

**○川上委員長**

委員として対応をお願いする。以上で産業建設委員会を終了する。

〔　 9 時 51 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　産業建設委員会委員長　　川　上　幾　雄